多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成３０年　７月２６日

藤　　崎　　町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		藤崎中央地区 藤崎地区	無	H27　～　H31	ふじの里エコ農業の会
		○		常盤地区	無	H27　～　H31	津軽みらい農協ときわ有機農産物部会
		○		常盤地区	無	H29　～　H33	津軽みらい農協ときわ良質米生産部会
		○		常盤地区	無	H30　　H34	稲華会